

2015年10月1日
一般社団法人セーフインターネット協会

SIA、インターネット上の違法・有害情報対策の実績を公開

～国外サイトにおいても高い削除率を実現し、
児童ポルノやリベンジポルノの被害軽減へ貢献～

一般社団法人セーフインターネット協会（会長：別所 直哉 以下、SIA）は、セーフライン事業（インターネット上の違法・有害情報に関する相談・通報を受け付け、警察への通報、サイト運営者やプロバイダ等に削除要請する活動）を2014年7月より本格的に実施してまいりました。今般、インターネット上の違法・有害情報の実態と利用者の安全確保に向けた対策について、活動開始以降（2013年11月～2015年7月）を通じて得たデータに基づいてとりまとめたレポートを公表いたしました。

主なポイントは以下の3点です。

(1) 違法・有害情報の9割以上が国外サイト掲載情報で、その6割以上が「わいせつ表現」

活動期間中に把握した違法・有害情報4,118件のうち、9割以上の3,876件が国外サイト掲載情報でした。また、そのうち、6割以上の2,548件が無修正アダルト動画などの「わいせつ表現」でした。

(2) 国外サイトに掲載された「児童ポルノ」の96%、「リベンジポルノ」の71%が削除

削除を要請した違法・有害情報4,254件※（国内サイト336件、国外サイト3,918件）のうち、国内サイトは約8割、国外サイトにおいても約7割の情報が要請どおり削除されました。特に、個人に深刻な被害をもたらす情報として、SIAが対応を重視している「児童ポルノ」と「リベンジポルノ」については、国外サイトでの削除率がそれぞれ96%、71%と高い削除率を達成しました。

※当該件数には、違法・有害情報に明確に該当するとの判断に至らなかったものの、相談者の事情に鑑み削除依頼を行った一部の情報が含まれます。

(3) 「児童ポルノ」の8割が1週間以内、「リベンジポルノ」の約9割が3日以内に削除

削除された情報について、SIAからサイト運営者等に削除要請をしてから削除まで要した期間をみると、「児童ポルノ」では8割の情報が1週間以内に削除され、残りの情報もほぼ全ての情報が2週間以内に削除されています。「リベンジポルノ」では、3日以内に約9割の情報が削除、残りの情報もほぼ全てが2週間以内に削除されています。

セーフライン活動実績の詳細につきましては、下記サイトをご覧ください。

<http://www.safe-line.jp/statistics/>

SIA では、今後も継続的に、セーフライン事業を通して、インターネット上の違法・有害情報対策を講じるとともに、活動を通じて得たデータと分析をもとに、表現の自由に配慮しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害情報の排除のための施策を検討・実施してまいります。

● 「SIA」 及び 「セーフライン」 について

一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために 2013 年に設立いたしました。違法・有害な情報が掲載されたサイトへの削除要請や、警察への通報を行う取組み「セーフライン事業」をはじめ、安心・安全利用のための教育事業も開始し、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています

<http://www.saferinternet.or.jp/>

● 会員企業

■ 正会員

アルプス システム インテグレーション株式会社

ピットクルー株式会社

ヤフー株式会社

■ 賛助会員

アマゾン ジャパン株式会社

グリー株式会社

株式会社サイバーエージェント

さくらインターネット株式会社

GMO グローバルサイン株式会社

株式会社ミクシィ
